

ラウンドテーブル指摘事項への対応

項番	指摘内容				対応方針						
	分類	発言者	指摘概要	発言	開発	実証事業	ガイドライン	事業全体	対応者	対応方法	対応時期
1	開発事業	岩崎構成員	ASPツールとはどのようなものか	資料の15ページに記載されているASPツールとはどういったものを指しているのか。	◎				NDL・総務省	アーカイブを構築したいが、サーバ等を維持できない機関及びアーカイブを運用していたが、継続できない機関に対して、東日本大震災アーカイブ上において、コンテンツを登録できる機能及びフロントページにおいてお知らせ等を編集できる機能の開発を行います。	第2回RT
2	事業体制	松崎構成員	事業協力者とアプローチ方法の全体像を示してほしい	資料の3ページに記載されている実施方針について、「今後資料の収集や活用にあたって自治体、NPO、各種団体に声をかけていく」との説明だったが、具体的にいつからどういった形で声をかけていくのかといった全体像を説明してほしい		◎			凸版印刷	コンテンツ収集に関しては、各プロジェクトごとに保有する収集予定リストをRT構成員に提供させていただきまします。第2回以降のラウンドテーブルにおいて収集状況を報告させていただきます。	11月中 第2回RT
3	事業体制	岩崎構成員	保存の目的と目的遂行のためにはアーキビストの役割が必要	特に新規で立ち上げる3件のアーカイブについてシステム側の役割と、コンテンツをいかに収集して、コンテンツにどういった価値を見出すのかといったアーキビストの役割があまり分離されていない。収集したものの価値をどう高めて守っていくかといったところを、きちんと推進するために、体制にアーキビスト的な役割を組み入れた方がよい。デジタルとは言えアーカイブなので、物や情報を収集・記録して保存することになる。それにはまずどういった目的があるのか。収集されたものにはどういった価値があるのかといったところを明確にする必要がある。そうしないと優先順位も付けられないし、保存に対する適切なコストをシステム側に提示することは不可能である。システム側の人はどうしてもシステム寄りの発想をしがちなので、まずはその上に概念として保存の目的とそれに対する取組みの方針をたてることのできる人を立てるべきである。		◎			凸版印刷	ご指摘の通り青森、岩手、福島各プロジェクトでは現地スタッフで推進しているため、震災関連コンテンツのアーキビストが現地にほとんど存在しない中で収集を行っています。これらを補充するために実証事業側で組織した地域協議会や制度運用検討委員会に地元有識者（大学教授等）、法曹専門家（弁護士）、現場職員（NPO関係者・自治体職員）に参加頂いています。参加頂いている識者の意見をしっかりと拝聴し、システム寄りな発想にならないように進めます。	-
4	事業体制	長坂構成員	現地のニーズを把握したうえで利活用をデザインすることができる体制になっているか疑問である	システム側の人はどうしてもシステム寄りの発想をしがちなので、まずはその上に概念として保存の目的とそれに対する取組みの方針をたてることのできる人を立てるべきである。どうしても最初はシステムを作ることに熱意がいつてしまう。実施体制を見ると、いま現地で課題となっているような濃い部分に関わっている人がいないように見えてしまう。現地で実際に試行錯誤している思いのある人たちと実証していくべきであるし、システムもそういった人と直接対話しながら作っていくべきである。		◎			凸版印刷	岩手プロジェクトでは、現地自治体のニーズを把握するためのアンケート調査を1月に実施いたします。いくつかの自治体の事前アタリでは事前に想定したように、保存の目的を明確に決定できているところはありませんでした。今回は既存のアーカイブ団体と連携するの宮城の2プロジェクトのみで、他は現地でアーカイブに関わっている有識者などにアドバイスを頂き、また自治体・企業・NPOとの連携も行いながら実施します。	第3回RT
5	後年運用	松崎構成員	せっかく集めた資料やアーカイブが無駄にならないように	せっかく集めた資料やアーカイブが放ったらかしの状態になってしまう。「プレーヤーは誰なのか」「学ぶ人は誰なのか」「それを活用する人は誰なのか」といったところを明確にしないと、せっかくシステムを作っても使われなくなってしまう。そういったデザインについてきちんと考えられていなかったために、膨大なコストをかけたにもかかわらずコースしてしまった事例をいくつか見てきている。いま熱い思いで取り組んでいる人の努力が無駄にならないようにしてほしい。		◎			凸版印刷	ご指摘の事項は、まさに実証調査の後年運用についての検討項目になると考えています。いくつかのプロジェクトでは自治体・地域の団体を後年運用に参画してもらうことで、各地域で運用・利活用する方法を検討しています。	第3回RT
6	後年運用	高橋構成員	時間が経過するにつれ保守が難しくなるので、システムは最小限にすべき	「システムが個別に作られる」「時間が経過するにつれ保守が難しくなる」という点について言えば、弊社で立ち上げたものもやはり保守にコストが結構かかっている。どうしても最初はシステムを作ることに熱意がいつてしまいがちである。個別にするにしてもシステムを最小限にするべく1つにまとめたり、あるいは国立国会図書館で作るものがあるのならばそれを活用したりするといった発想を持たないと、システムの維持ばかりにコストがかかってしまつて実際にコンテンツを集めたり、利活用方法を考えたりするところまで人やコストが回らないという事態に陥ってしまう。		◎			凸版印刷	ご指摘の通り後年運用の検討において、各地域の団体・自治体から運用費の継続的な確保が重要な検討事項であるとの指摘を頂いています。岩手県ではアンケートに基づき県内の共用サーバーが設置できないか、また地域のとりまとめとして県立図書館や大学が担える役割の検討を行いながら、後年運用についてとりまとめています。	第3回RT
7	実証内容	高野座長	二次利用可能なコンテンツの収集ルールを作り、ガイドラインに記載すべき	運用実証事業者が現状協力を得られそうな組織で、今回実証実験に提供してもよいと言ってもらっているところがあると思う。そういったところが「どういった許諾状況になっているか」「二次利用が認められているか」といった調査は実施できるはずである。最終的に国立国会図書館の中に入れて公開していくとした時に、その目的に合わせて「これは譲れない」といった二次利用の自由度はそれぞれあるのではないかと。まずは公開可能なデータをメインに扱ってほしい。今回はそれを集めるためのガイドラインを作る絶好の機会とも言える。実証実験の参画団体が「今回これを認めないと実証実験には参画できない」「我々の組織の活動が回せない」と思うくらいのルールを決めてそれにサインアップし、再度権利者との関係を仕切り直してでも持っているといったようなところがこの事業を支える中核の団体になると、何らかの意味のある成果ができるように思う。		◎	○		凸版印刷 MRI	調査事業の結果と、運用実証にて検討した事例をガイドラインへ反映いたします。各地域の協議会での議論は、コンテンツの公開に関しては出来るだけ被災者の心情を重んじて欲しいという意見が圧倒的に多く、一般公開・二次利用を前提とするコンテンツの収集数が極端に少なくなる危険性があると思われます。本実証では地域の震災関連コンテンツの活用の意義についての理解・啓蒙を進めながら、メタデータの連携を先ず行い、段階的な公開・二次利用への課題を検証いたします。	第3回RT
8	事業全体	高野座長	今回の実証でよいインフラを作り、全国に広がる仕組みとなるよう努力すること	良いインフラを提供して、全国に拡がっていくといった相互関係が重要である。国が税金を使ってこの事業を実施する以上、そういった仕組み替えが、あるタイミングで行われるようにすべきであるし、具体的に議論する場が必要である。運用実証事業の個々のプレーヤーが自分たちだけで決める話ではない。そういった体制面での検討もした方がよい。		◎		◎	総務省 凸版印刷	各地域協議会において、県庁や自治体のメンバーに入ってもらい、アーカイブのあり方、後年運用、利活用について検討しております。また、実証の結果についてはガイドラインとしてとりまとめ、普及展開してまいります。	-
9	事業全体	高野座長	運用実証事業に対して実務的なアドバイスする機会を設けること	運用実証事業者の事業に対して、もう少し実務的にアドバイスしたり方向修正したりする機会があった方がよいように思う。運用実証事業者の実証計画書では、各モデルプロジェクトから上がってきた問題を共有する仕組みを構築する旨の記載があるが、そういったところにアドバイザーボードのようなものを設けて、本日ラウンドテーブルで指摘した内容が反映されるようにした方がよい。				◎	凸版印刷	各PJにおける事業推進の中で、随時専門家にアドバイスをいただくとともに地域協議会にご参加頂き、ご意見をしっかりと拝聴して実証を進めております。	-
10	実証内容	松崎構成員 長坂構成員 高橋構成員 岩崎構成員	具体的な公開方法の検討とそれに応じた権利処理について、運用実証事業で検討しガイドライン化	阪神淡路大震災発生から10年経った2005年に、神戸市消防局が約4,000枚の紙焼きの写真やムービーをどう公開するか問題になったことがあった。10年経っても心のストレスを抱えている人たちもいる。公開することの影響の大きさについて議論したが、結論は出なかった。今回ガイドラインが整備されることによって、そういった場面での利用の仕方が見えてくるのであれば非常にありがたいと思う。（松崎） 岩手県では、山形県の消防局が大船渡市を空撮したものを提供してもらったが、それを誰がどこに載せるのかといった問題がいま実際に現地で議論になっている。「遺体も写っているのでマスキングをかけて無条件公開とし、マスキング前のものは申請に基づいて公開することしたい」「その際のメタデータやコンテンツの運用をどうすればよいか」といった議論をしている。そういった各論まで入り込んでいく必要があるのではないかと。（長坂） ライセンスに関して言えば、弊社では最初から二次利用可能な状態のものを収集している。色々な場所で展示したいといったような問い合わせも相応数あるが、断られるケースはほとんど無い。最初に決めておくのが重要である。（高橋） NHKでも大変議論を呼ぶところである。遺族やPTSDを抱えた人々への配慮も必要になってくる。一方で、これだけ物理的に記録されたものを将来のために何とか活かしていかなければならない。どちらの意見も正しいので、最後までどうするかなかなか決まらない。（岩崎）		◎	○		凸版印刷 MRI	権利処理に関しては、まずは各実証プロジェクトがそれぞれの目的のために設定した許諾書を進めています。また制度・運用検討委員会でも法律家たちによる検討も進めており、実証から導かれた課題について実証調査で検討報告させていただくとともに、ガイドラインへも反映させていただきます。	第4回WG /第3回RT
11	実証内容 開発事業	岩崎構成員	サイトでの公開方法について	画面上にどのくらいのサイズでどういった色で表示すべきかといったところが課題である。今回の最終的なポータル構築の中で、「国立国会図書館はこういったポリシーでやっている」といったところを打ち出してもらいたい。	○		◎		NDL 凸版印刷 MRI	東日本大震災アーカイブ、運用実証での検討結果・事例等についてガイドラインへ反映いたします。東日本大震災アーカイブでは、当面、非公開の対応といたします。	第4回WG /第3回RT
12	実証内容 開発事業	長坂構成員	メタタグの工夫	我々は「これはショック映像です」といったようなフラグは立てるようにしている。そういったフラグをアプリケーション側で検知して、「これからショック映像が出るが大丈夫ですか」といった確認メッセージが出るような仕組みも考えなければならぬ。 タグの体系をどうするかについては、全体を分かりやすく示した方がよい。我々が現場とのキャッチボールがしやすくなるように、ガイドラインの出口を示してもらいたい。	○	△	◎		凸版印刷 MRI	実証事業では、どのプロジェクトもショック映像に関しては限定公開または非公開、データの加工などのポリシーで対応しております。 東日本大震災アーカイブでの取り組みと、運用実証にて検討した事例をガイドラインへ反映いたします。	第4回WG /第3回RT
13	実証内容 開発事業	高橋構成員	ソーシャルタグの収集と利用、利用者への提供方法について	ソーシャルタグのように利用者同士でタグを付ける場合の手順や考え方についても、ガイドラインで触れて欲しい。ソーシャルタグを抜おくとすると、「ニュートラルな部分はどこまでなのか」「ソーシャルな部分はどこまでなのか」といった区別が非常に難しい。ニュートラルではない収集方法のものがあったとしても、利用者が明確に判別できるような構造を持たせるといったところがガイドラインにも記載されていた方がよい。	○	△	○	◎	凸版印刷 MRI	宮城東北大プロジェクトではソーシャルタグ付与の実証を実施しております。 東日本大震災アーカイブでの取り組みと、運用実証にて検討した事例をガイドラインへ反映いたします。	第4回WG /第3回RT
14	事業全体	高橋構成員	普及活動	弊社が貢献できるのは広報面だと考えている。こういった活動に取り組んでいるということ、どのタイミングで打ち出していくかといったスケジュールや戦略があった方がよい。同じ事実を伝えるのであっても、これから始める活動を事前に知ると、活動が完了した後に知るとでは全く異なる。NPOや個人の活動を阻害しないためにも、どの時点で世に知らしめていくかをデザインしてもらいたい。			○	◎	NDL・総務省	3月上旬の正式公開に向けた周知活動を検討しております。	3月